

## 第 93 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 令和 2 年 9 月 11 日 (金) 14 : 00～15 : 30

(開催場所) アートホテル盛岡 3 階鳳凰の間 I

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議事
  - (1) 会長及び副会長の互選について
  - (2) 令和 2 年度における審議会の運営について
  - (3) 新型コロナウイルス感染症への対応について
  - (4) その他
    - 「第 2 期岩手県国土強靱化地域計画 (素案)」について
- 5 その他
- 6 閉会

### 出席委員

小川智会長、鎌田英樹副会長、五十嵐のぶ代委員、大建ももこ委員、神谷未生委員、上濱龍也委員、黒沢惟人委員、坂口繁治委員、佐々木洋介委員、佐藤智栄委員、沢田茂委員、主濱了委員、菅原紋子委員、門前香利委員、吉野英岐委員、若菜千穂委員

### 欠席委員

酒井明夫委員、佐藤伸一委員、成田敦子委員、平野公三委員

## 1 開 会

○**岩渕政策企画部副部長** ただいまから第 93 回岩手県総合計画審議会を開催させていただきます。私は、事務局を担当しております、政策企画部副部長の岩渕と申します。どうぞよろしくお願いいたします。暫時司会を務めさせていただきます。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、委員の皆様は席の間隔を空けて配席させていただいております。また、3名の委員の方には、リモートによる御出席をお願いしております。さらに、恐縮でございますが、発言に当たりましては、マスクを着用したままでお願いしたいと考えておりますのでどうぞ御協力をお願いいたします。

次に、会議の成立についてでございますが、委員 20 名のうち、16 名の御出席をいただいております。岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。

## 2 あいさつ

○**岩渕政策企画部副部長** それでは、開会にあたり、達増知事から挨拶を申し上げます。

○**達増知事** 第93回、岩手県総合計画審議会の開催にあたり、挨拶を申し上げます。

本日の会議は、岩手県総合計画審議会の令和2年度第1回目の会議であり、また、審議会委員の改選後初めての会議でございます。お集まりいただきました委員の皆様には、まず、この岩手県総合計画審議会委員への就任を、快くお引き受けいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

また、本日は、お忙しい中御出席いただきましたことを重ねて御礼申し上げます。リモートで御出席いただいております委員の皆さまも含めて御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、国内でも流行し、岩手県内でも感染者が確認されておりますけれども、岩手県といたしましては、まず、感染が明らかになった方々には、適切な医療が受けられるようにする。一方、関係する方々への調査や検査もしっかり行い、感染拡大の防止に取り組んでいるところであります。

また、新型コロナウイルス感染症は、岩手県内、岩手県民の社会経済活動にも大きな影響を与えています。

県では、これまで4次にわたる補正予算を編成し、様々な事業者の皆さんへの支援や、雇用・就業機会の確保などに取り組んで参りました。本日のこの審議会でも、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の岩手について」をテーマといたしまして、委員の皆様それぞれのお立場から幅広く御意見をいただきまして、今後の県の施策に生かして参りたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、御専門の知見や御活躍の分野、また、地域の視点などから、忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願い申し上げます。本日はよろしく願いいたします。

## 3 委員紹介

○**岩渕政策企画部副部長** 続きまして、任期満了による、委員の改選もございましたので、改めまして、名簿に従いまして、本日御出席のすべての委員の皆様を御紹介させていただきます。

初めに、五十嵐のぶ代委員でございます。

○**五十嵐のぶ代委員** 五十嵐です、よろしく願いいたします。

○**岩渕政策企画部副部長** 大建ももこ委員でございます。

○**大建ももこ委員** 大建です、よろしく願いいたします。

○**岩渕政策企画部副部長** 小川智委員でございます。

○**小川智委員** 小川です、よろしく願いいたします。

○**岩渕政策企画部副部長** 鎌田英樹委員でございます。

- 鎌田英樹委員** 鎌田です、よろしくお願いいたします。
- 岩渕政策企画部副部長** 神谷未生委員でございます。
- 神谷未生委員** 神谷です、よろしくお願いいたします。
- 岩渕政策企画部副部長** 上濱龍也委員でございます。
- 上濱龍也委員** 上濱です、よろしくお願いいたします。
- 岩渕政策企画部副部長** 黒沢惟人委員でございます。
- 黒沢惟人委員** 黒沢です、よろしくお願いいたします。
- 岩渕政策企画部副部長** 坂口繁治委員でございます。
- 坂口繁治委員** 坂口です、よろしくお願いいたします。
- 岩渕政策企画部副部長** 佐々木洋介委員でございます。
- 佐々木洋介委員** 佐々木です、よろしくお願いいたします。
- 岩渕政策企画部副部長** 佐藤智栄委員でございます。
- 佐藤智栄委員** 佐藤です、よろしくお願いいたします。
- 岩渕政策企画部副部長** 沢田茂委員でございます。
- 沢田茂委員** 沢田です、よろしくお願いいたします。
- 岩渕政策企画部副部長** 主濱了委員でございます。
- 主濱了委員** 主濱です、よろしくお願いいたします。
- 岩渕政策企画部副部長** 菅原紋子委員でございます。
- 菅原紋子委員** 菅原です、よろしくお願いいたします。
- 岩渕政策企画部副部長** 門前香利委員でございます。

○**門前香利委員** 門前です、よろしくお願いいたします。

○**岩渕政策企画部副部長** 吉野英岐委員でございます。

○**吉野英岐委員** 吉野です、よろしくお願いいたします。

○**岩渕政策企画部副部長** 若菜千穂委員でございます。

○**若菜千穂委員** 若菜です、よろしくお願いいたします。

○**岩渕政策企画部副部長** なお、本日は、酒井明夫委員、佐藤伸一委員、成田敦子委員、平野公三委員は欠席となっております。また、主濱委員におかれましては、所用によりまして、14時30分頃の御退席の予定となっておりますのであらかじめお知らせさせていただきます。以上で委員の紹介を終わります。

次に、議事に入ります前に、本日の審議の概要と会議の進め方について、事務局より御説明申し上げます。本日は、ペーパーレスによりタブレットで資料を準備させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは資料1により事務局の方から御説明いたします。

○**照井政策企画部政策企画課総括課長** 政策企画課総括課長の照井と申します。よろしくお願いいたします。

それでは説明させていただきます。タブレットの資料1を御覧いただきたいと思います。

本日の審議等の概要について説明させていただきます。

本日の議事は4件予定してございます。議事の(1)でございますが、会長及び副会長の互選についてでありまして、今回改選後初めての審議会でありますので、まず、仮議長を選出し、次に会長、副会長を選出します。

次に、議事の(2)でございますが、令和2年度における審議会の運営についてでございますが、今年度の審議会の日程と審議事項について御説明させていただきます。

続きまして、議事(3)、新型コロナウイルス感染症への対応についてでございます。岩手県における新型コロナウイルス感染症対策の取組について、事務局から概要を説明させていただいた後、委員の皆様から、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の岩手について、それぞれの立場から御意見をいただきます。時間の都合上、お1人様2分での御発言をお願いしたいと思っております。

それから、議事の(4)その他でございますが、今年度策定を予定している第2期岩手県国土強靱化地域計画について、事務局から御説明いたします。

そのあと、委員の皆さんから御意見等ありましたら、御発言願いたいと思っております。以上でございます。

## 4 議事

### (1) 会長及び副会長の互選について

○**岩渕政策企画部副部長** 本日の審議会の内容は、ただいまの説明の通りを予定しております

ので、よろしくお願いいたします。

それではただいまから、4の議事に入ります。

はじめに、岩手県総合計画審議会条例第3条第1項の規定により、当審議会に会長、副会長各1名を置くこととされており、その選出は委員の互選によることとなっております。

会長、副会長の選出まで、仮の議長をどなたかにお願いしなければなりません、僭越ではありますが、事務局からお願いすることとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○**岩渕政策企画部副部長** ありがとうございます。それでは、恐縮ですが、吉野委員にお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

○**吉野英岐委員** 了解しました。

○**岩渕政策企画部副部長** それでは吉野委員には議長席に御着席いただき、進行をお願いいたします。

○**吉野英岐仮議長** それではただいま仮議長の御指名をいただきましたのでしばらくの間、私の方で議事を進めますのでご協力よろしくお願い申し上げます。座って進めます。

それでは議事に入ります。議事資料(1)の会長及び副会長の互選についてです。岩手県総合計画審議会条例により、会長と副会長は委員の互選となっております。互選の方法について、委員の皆様から何か御提案等ございますでしょうか。

「なし」の声

○**吉野英岐仮議長** 提案というものがなければ、事務局としての案がございますでしょうか。

○**照井政策企画部政策企画課総括課長** はい。事務局といたしましては、会長には岩手大学学長の小川智委員を、副会長には、一般社団法人岩手経済同友会副代表幹事の鎌田英樹委員をお願いしたいと考えています。小川委員におかれましては、岩手大学の学長として幅広い見識を持たれていることから、会長に就任をお願いしたいと考えております。また、鎌田委員におかれましては、第19期、及び第20期の副会長を務めていただいた実績があり、本県の施策について御理解いただいていることなどから、会長を補佐していただけると考え、会長に就任をお願いしたいと考えております。

○**吉野英岐仮議長** ただいま事務局から、「会長には小川委員を、副会長には鎌田委員を」との御推薦がありました。これについて御意見、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○**吉野英岐仮議長** ありがとうございます。御異議がないようですので、会長には小川委員に、また副会長には鎌田委員にお願いすることに決定いたします。御協力ありがとうございました。

○**岩渕政策企画部副部長** 吉野委員には、仮議長を務めていただき、ありがとうございました。それでは吉野委員には、席にお戻りをいただきたいと思います。それでは、小川会長は議長席に御着席をお願いいたします。

○**小川智会長** 会長の重責を仰せつかりました岩手大学の学長の小川と申します。

この4月から、岩手大学の学長を拝命しておりますけれども、実は 2011 年の東日本大震災の年から、副学長として岩手大学の運営に携わって参りました。ここ 10 年間、岩手の復旧復興に大学として可能な限り努めて参りました。またここに来て4月から新たに学長を拝命したわけですが、2つ目の国難ともいべき新型コロナウイルスということで、4月の入学式もままならず、現在もリモートでの授業、そして後期からの授業の形態をこれからどうしていくかという議論をしているところでございます。

そういった背景もございますので、皆様方に御協力をいただきながら、岩手全体のこれからの行くべき道について、皆さんと考えていきたいと思っておりますので、審議会の進行に関しまして、どうぞ皆様御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは鎌田副会長からも一言御挨拶をお願いします。

○**鎌田英樹副会長** 岩手経済同友会の鎌田英樹です。幅広い見識は持ち合わせてはおりませんが、精一杯務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

## (2) 令和2年度における審議会の運営について

○**小川智会長** ありがとうございました。

それでは会議の次第により議事を進めて参りたいと思います。

それでは次に、議事の(2)、令和2年度における審議会の運営についてですが、事務局から説明をお願いします。

○**照井政策企画部政策企画課総括課長** それでは、タブレットの資料2を御覧いただきたいと思ひます。令和2年度における岩手県総合計画審議会の運営について御説明させていただきます。

令和2年度は当初、4回を想定してございましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で1回目が延期となり、今年度は、3回の開催を予定してございます。本日が第93回岩手県総合計画審議会でございます。先ほど御説明させていただきました議事4件について、本日は審議いただきたいと思っております。続きまして第94回を11月に開催予定でございます。いわて県民計画(2019~2028)に係る政策評価の実施状況等4件について、御審議いただきたいと考えてございます。それから第3回目は2月に第95回として開催したいということで考えてございます。令和3年度当初予算等について御審議いただきたいと考えております。

本年度の計画は以上でございます。

○**小川智会長** ただいま事務局から、令和2年度における審議会の運営についての説明がありま

したが、これに関して御意見、御質問等がございましたら御発言をお願いします。  
神谷委員、どうぞ。

○**神谷未生委員** 今回からリモートを取り入れていただいて大変ありがたく思っております。これは今年度、ずっとリモートが続いていくのかということ、このコロナの収束にかかわらず続けていくという前提で計画されてるかどうかをこの機会にお伺いしたいと思います。

○**照井政策企画部政策企画課総括課長** はい、ありがとうございます。基本的に、リモートで御出席されたい方は、希望をお伺いして、リモートで出席できる体制を今年度からつくっていきたいと考えてございます。

○**神谷未生委員** 今年度以降もそのつもりということでしょうか。

○**照井政策企画部政策企画課総括課長** 皆様からの御意見等を踏まえながら、検討させていただきますと考えてございます。

○**神谷未生委員** ありがとうございます。

○**小川智会長** その他ございませんでしょうか。

「なし」の声

### (3) 新型コロナウイルス感染症への対応について

○**小川智会長** それではこのような形で審議会を運営していきますので、委員の皆様、御協力をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

続きまして議事(3)の新型コロナウイルス感染症への対応等につきましてです。ここでは、事務局からの説明の後に、委員の皆様一人一人から、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の岩手について、御自身のお考えをお話いただきます。

それではまず、事務局から説明をお願いします。

○**照井政策企画部政策企画課総括課長** それでは、タブレットの資料3を御覧いただきたいと思っております。新型コロナウイルス感染症への対応について御説明申し上げます。

資料3の1ページを御覧いただきたいと思っております。このグラフは、全国における、1日当たりの感染者発生数の推移を示してございます。本県の感染症防止対策の経緯につきましては、吹き出しの部分でございますが、1月9日、県ではいち早く、国内の感染者が確認される前に、県医師会や、感染症指定医療機関に対しまして、感染対策等の徹底を要請してございます。2月11日、国が専門家会議を設置する3日前になりますが、岩手県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会を設置してございます。また、3月28日には、首都圏等の往来に注意喚起を行い、30日には、首都圏からの来県帰県者に2週間の行動自粛を要請しました。県内の多くの市町村におきましても、同様の対応をいただいております。この時の対応が、本県が7月末まで感染者ゼロだったことにも繋が

っていると考えております。4月10日には、岩手県の基本的対処方針を決定いたしまして、その後、7月29日、本県での初めての感染者が確認され、昨日までに、23名の感染が確認されているところでございます。

スライド2ページをご覧いただきたいと思います。このスライドは、これまでの県の予算措置の状況についてまとめてございます。県ではこれまで4次に渡り、補正予算を編成し、取り組みを進めて参りました。9月8日に議決された第4号補正予算では、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、生活や仕事の場での感染防止対策や、医療提供体制の充実を図るとともに、制度融資資金枠の大幅な拡充や、地域交通、公共交通の維持に向けた支援の必要となる予算を計上したところでございます。

続きまして、スライド3を、御覧ください。ここからは、本件の相談検査体制、医療提供体制、感染拡大防止の、取組等について説明させていただきます。まず初めに、相談体制についてでございますが、フロー図の右側の方に書いてございますが、県では、帰国者接触者相談センターを設置してございまして、感染の不安のある方への相談を全日24時間体制で行ってございます。帰国者接触者相談センターへの相談で、検査の必要があると判断された方には、保健所から連絡させていただき、フロー図の真ん中にあります通り、地域外来検査センター等の感染防止体制が整っている場所で検体を採取し、検査を行ってございます。

続きまして、スライドの4ページを御覧ください。4、検査体制についてでございます。感染者の早期発見が重要であることから、県では、市町村や医師会と連携しまして、県内10ヶ所に地域外来検査センターを設置しております。この設置数では、東北で一番多い数となっております。より身近な場所で、PCR検査を検体採取できるよう体制を整備したところでございます。また、県では、ピーク時の1日当たりの検査件数を(2)の下の表にございますが、444件と見込んでおりまして、PCR検査能力を、その倍近い、1日当たり864件まで強化しているところでございます。

スライド5ページを御覧ください。次に、医療提供体制についてでございます。患者推計では、ピーク時で療養者が合計で379名、そのうち入院患者数は266名となると見込んでございます。新型コロナウイルス感染症に対応する医療と一般医療とを両立させることが不可欠であることから、感染状況に応じて、医療体制のフェーズを4段階に区分し、コロナに対応する病床と宿泊療養施設の部屋数を変動させることとしています。大規模な集団感染にも対応できるよう、常に即応病床を150床確保しており、感染が拡大した場合には、ピーク時の患者発生に十分に対応できるよう、病床を350床確保してございます。また、一番下の欄でございますが、宿泊療養施設を最大300室を確保する計画となっております。

続きまして、スライドの6ページを御覧ください。入院等搬送調整班の設置についてでございます。県では、重症度等に応じて適切な医療を受けられるよう、一定程度の基準を設け、患者の受け入れ先の調整を行っているところです。基本的に、患者の受け入れ先の調整は、各保健所において、行っていますが、重症な患者、特別な配慮が必要な患者や、クラスター発生時などは、県庁内に設置されております、入院等搬送調整班が、広域的な関係も含め、受け入れ先の調整を行ってございます。右側の入院等搬送調整班は、災害時の医療スキームを活用し、統括DMATが班長となり、透析や妊婦等の専門分野の医師も参加して、受け入れ先の調査を行っているところでございます。

スライド7ページを御覧ください。軽傷者などの宿泊療養施設についてでございます。現在、1施設85室を運用しております。その他、協定の締結等により140室程度を確保して



いるほか、最終調整段階が 100 室程度あり、合計 300 室を越える計画となっています。現在まだ利用者はいませんが、運用開始にあたって、自衛隊の教育支援を受け、ゾーニングや、防護衣服、着脱訓練等を実施するなど、必要な体制を整えているところでございます。

続きまして8ページを御覧いただきたいと思います。次に、感染防止拡大の取組についてでございます。このスライドでは県が4月末に開設しました LINE 公式アカウントについて紹介してございます。PCR検査の速報や予防対策の情報発信を行っているところです。その後、スライドの真ん中の下にございますが、もしサポ岩手を開設してございます。これは、施設やイベント会場等に掲示されたQRコードを読み取ることで、他の利用者の感染が判明した場合に、LINE を通じてお知らせする仕組みでございます。また、右側でございますが、各市町村や商店街などと連携して、LINE クーポンの配信をお手伝いするビジサポ岩手を開始しているところです。

続きまして、9ページを御覧願います。ICAT、いわて感染制御支援チームの活動についてでございます。このチームは、医療関係者で構成されておりまして、東日本大震災津波を契機として、創設された全国初の体制をとってございます。ICAT では、地域発熱外来・検査センターの設置の支援や、高齢者施設等における施設内感染防止のアドバイス、PCR検査に対する相談、検体採取、検査の的確な対処プロセスなど、本県ならではの対応を進めています。

10 ページを御覧いただきたいと思います。次に、学校現場における対策についてでございます。教育活動を進めるにあたっては、感染拡大防止対策をとりながら、新学習指導要領のポイントである、生きて働くための「知識及び技能」、未知の状況にも対応できるための「思考力・判断力・表現力等」や学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を育成しているところです。さらに、東日本大震災津波で学んだ教訓を踏まえた、岩手の復興教育の考え方を生かしながら、感染症の防止対策や部活動における対策、偏見や差別の防止など、児童生徒の健康、安全が守られるよう取り組んでいるところでございます。

続きましてスライド 11 ページを御覧願います。次に、感染拡大防止対策と社会経済活動の両立について、いくつか取組を紹介させていただきます。まず、買うなら岩手のもの運動でございます。この運動は、新型コロナウイルス感染症の拡大等によりまして、イベント等の中止や、観光交流の急激な減少等により、経済活動や県民生活への影響を踏まえまして、県民の皆様が、県内で生産される商品を消費いただくことで、地元の生産者や事業者を応援し、地域経済を支えようとする取組でございます。関係団体、協力事業者の方々と連携し、各種メディアを通じたPRをもちろん、買うなら岩手のもの総合サイトを立ち上げ、地域全体を元気にするための取組のキャンペーンを展開しているところでございます。

続きまして、12 ページを御覧いただきたいと思います。国の緊急宣言が解除され県境を跨ぐ人の移動が解除されました6月 19 日の観光のリスタートにあたり、岩手の新しい観光宣言を行いました。観光宣言では、「感染症対策に取り組む」、「変わらない良さで、新しい取組を進める」、「いわての良さを県内・県外の皆さんと共有する」の3つを柱に基づき、オール岩手で取組を進めています。

続きまして、13 ページを御覧いただきたいと思います。7月 10 日に、岩手県の産学官の連携組織であります、いわて未来づくり機構におきまして、県医師会の小原会長、岩手医科大学の小川理事長の参画をえて、命と健康を守り、生活となりわいと学びを支える岩手宣言を行いました。この宣言では、医療従事者や県民生活に不可欠なサービスの提供に従事する方々に感謝と思いやりを持つこと、児童や生徒、学生の皆さんには、この時期だからこそ、将来に考えて欲しいといったことをメッセージとして伝えてございます。

県ではこのように、関係機関と一体となって、コロナ対策に取り組んでるところであります。今後も引き続き、オール岩手でコロナ対策に取り組んでいくこととしてございます。

スライドの説明は以上でございますが、最後に参考資料として、新型コロナウイルス感染症の第4弾を添付してございます。この資料は、県民の皆様にはわかりやすいよう、県や国の施策を取りまとめたものです。9月8日に県議会の議決をいただき、補正予算第4号をまとめてますが、その内容につきましては、網掛けで表示してございます。資料については、後ほど御覧いただければと思いますので説明は、省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

**○小川智会長** それでは次に、委員の皆様一人一人から新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の岩手について、御自身のお考えをお話させていただきます。発言は事務局から案内がありましたとおり、お一人当たり2分をお願いします。なお事務局におきまして、1分30秒でベルを1回、2分でベルを2回鳴らします。発言の目安としてください。なお、主濱委員は御退席の御予定ですが、ぜひまず御発言いただいてからということで、まず初めに主濱委員の方からお願いしたいと思います。

**○主濱了委員** 滝沢市長の主濱了であります。本当に今日は、次の会議がありますのでごめんなさい。最初に発言をさせていただきます。

滝沢市は市になって7年目です。岩手山頂も滝沢市です。岩手山頂から東にまっすぐ線を引いて北上川にぶつかります。それから、岩手山頂から南にまっすぐ線を引きますと、雫石川にぶつかります。そこを結んだそのエリアが滝沢市です。そして盛岡駅から見た、岩手山、これはほとんどが滝沢市です。チャグチャグ馬コの里であり、なおかつスイカが特産と、こういうことであります。

早速、新型コロナウイルス感染症を踏まえた、今後の岩手についてと、こういうことなんです。一つは、適時にPCR検査を受けることができる体制をぜひ構築してもらいたいと、こういうことであります。この件については各方面から提言があろうかなというふうに思います。先ほど事務局から説明ありましたけれども23件発生しております。この中には、10件目前後でしたかね、素人目からもですね、もっと早く検査を受けていけば、拡大をさらに防げたのではないだろうかという事例も見受けられました。9月4日、厚生労働省から通知があり、今度は若干、相談、あるいは受診の体制が変わり、最初にかかりつけ医にも相談できると、こういうふうな体制になると、こういうことでございます。いずれ、適時に検査を受ける体制、これを是非とも確保していただきたい。これが第1点であります。

もう一つは、行政のIT化を推進するべきであろうと、こういうふうに思っております。各方面で、今日の会議もそうですが、リモートとか、それからテレワークが進められているわけです。岩手は、距離の壁、あるいは時間の壁、こういうふうなものがあると指摘をされております。それで申請して許可をする、あるいは申請をして給付をする、あるいは税務、こういうふうなものはどんどん進めたいなということ。それから住民基本台帳や、戸籍はちよつとなじまないのではないかとということでサテライトオフィスというものをつくって、役所を分ける。別なところで同じ仕事をする、そういうふうなこともやりたいなと思っております。

いずれこの新型コロナウイルス感染症対策を契機として、様々なチャレンジをしていきたいなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○**小川智会長** ありがとうございます。この後は、名簿順に進めさせていただきたいと思います。五十嵐委員から順番にあいうえお順という形になっておりますけれども、それでは五十嵐委員、よろしくをお願いします。

○**五十嵐のぶ代委員** 岩手県PTA連合会から参りました五十嵐と申します。よろしくお願ひいたします。

これまで感染者ゼロということで随分岩手県持ちこたえたなというふうに思っております。実はつい最近、沿岸部で暮らす私の義理の祖母が、老衰で亡くなったんですが、その際もですね、お前は来るなど、地域の地元の間人だけで葬儀をやるからということで、かなり自粛した活動を、いろんなところで、県民の皆様がしてらっしゃるんだな、これも岩手県のよさの一つなんだなというふうに強く感じたこの最近のコロナ騒動です。

1 人目が出たときにですね、うちの子どもたちがかわいそうだっていうふうに言いました。結局、その人はもう、その会社にもいれないんじゃないか、というふうに言いました。学校の先生だったり教育委員会の指導がきちんとされていて、悪いことだと責めたりしないようにと、知事も、とがめないということで、マスコミ等々にも発信されていまして。子どもたちにもそれが浸透しているんだなあと随分感じたことなんですけど、しかし、いかんせん、大人の社会がですね、うちの会社から出たらば恥だとか、自分の家族から出たらば恥ずかしい、一生晒し物にされるだったり、そういったことを、未だに、発信している方々がたくさんいらっしゃいます。子どもたちがそのように素直な気持ちで、かわいそうだ、気の毒だ、早く治って欲しいというふうにいるところなんです。

大人の社会がですね、もう少し幅広い気持ちで迎え入れるような体制にならないと、一生このコロナっていう病気が悪い病気だということになってしまおうと思うので、皆さんどうかいろいろな様々なお立場でいらっしゃっていると思います。どうかですね、駄目な病気と悪い病気だということに思わないようにということを様々なお立場から発信していただければなというふうにいるところなんです。

○**小川智会長** ありがとうございます。それでは、続きまして大建委員よろしくをお願いします。

○**大建ももこ委員** 岩手県の一番北の端っこの金田一温泉から参りました大建と申します。新任ですよろしくお願ひいたします。

旅館業ですので、いろんなところからの旅行客の方が、コロナ禍でも、旅行にいらっしゃるところなんですけれども、コロナになってから、県内需要が大変高まっております、県内でも使っていたいただけるクーポンの割引とか、安全なように安全なように過ごしましょってことで、来ていただくお客様の方が、すごく一生懸命気を使っていただいてマスクもしてまして、時々手袋もしてのお客様もいらっしゃいますし、自分で消毒のスプレーを持ち歩くような方もいらっしゃいます。そういう中で皆さんの協力もいただきながら、今までなかった県内需要、基本的に関東とか関西方面の御宿泊のお客様の方が圧倒的に多いエリアだったんですけれども、この機会に県内をもう少し見てみようだとか、今まで行ってなかったけど、もう1回地元を見つめ直してみようかっていう意識が大分高まっているんじゃないかなと思います。

自分たちも1ヶ月ほど休業させていただいたんですけれども、自分たちは休業させていただきます、すみませんっていう形で言ってしまうと済むんですが、ずっと取引をしていた農家さんですとか、

畜産物とか酪農関係の方で取引をずっとしていた農家さんたちに対しては、特に何も、すみませんお休みしますっていうことしか言えなかったので、休業中もスタッフを連れて、農家さん同士の学習をしに行くような形をとったりだとか、改めて、コロナを受けて地元を見直すきっかけっていうのが今できているんじゃないかなと思っています。

何月何日に、はいコロナ終わりましたっていうことは絶対ありえなくて、これから長くつき合っていかなきゃいけない、これからの常識に加わっていくものだと思うので、早く安定して、慣れていくようにできていけばなと思っています。お客様、来る方も守らなければいけないですし働いていただいているスタッフも守らなければいけないっていうところを考えると、少し厳しめな目にもなってしまうところあるんですが、お客様の方から心配してきていただいている状況が続いておりますので、だから今のタイミングを大事にしなければいけないんだなあとと思って日々過ごしております。ありがとうございます。

○**小川智会長** ありがとうございます。それでは鎌田委員お願いします。

○**鎌田英樹委員** 今回の新型コロナウイルス問題っていうのは、県単位での感染者数の公表とか、あるいは県を跨いで移動など、改めて岩手県民、ということ意識する機会になっていると思います。その上で、先ほど五十嵐さんもおっしゃいましたけれども、達増知事から第1号の方を決して責めないという発言は、大変心にしみるコメントだったと思います。県外の人からも、いい知事でよかったねと言われております。誰にでも伝わるような、こういうわかりやすい発信はとても大事ですので、知事にはこれからも状況に応じて、過度に自粛や、萎縮をしないようなメッセージを発していただきたいというふうに思います。

私からは社会経済活動との両立という観点で、一つだけ申し上げたいんですけれども、感染対策を十分に講じた上で、ゆるい制限のもとでの社会経済活動は必要なものだと思います。正しく恐れることがとても大切だと思います。物販を含む各種イベントってのは地域にとっても企業にとっても、とても大きな力になるものですが現在は、ほとんどのイベント、祭りが中止せざるをえない状況になっています。残念ながら、私たち民間には、限界がありまして、命を前面に掲げられますと、抗弁できません。もちろん感染者は出してはいけませんけれども、行政の力ってのも大きいので、まずは県が、主導して、イベントの実施をお願いしたいと思います。あわせて市町村にも、その旨の、推進を図っていただいて、まず行政がはじめて、そのハードルを下げた後に私たち民間のイベントや祭りが続くような、施策を実施していただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○**小川智会長** ありがとうございます。それでは神谷委員お願いします。

○**神谷未生委員** 私も知事の人権に配慮した発言等を聞いてすごく心強く思った1人です。どうもありがとうございました。あと、知事がツイッターを大好きなところもあると思うので、LINE だったりツイッターで岩手県はすごい上手に発信してるなと思って私も今、一つ大きな施設を運営する上で、大変よく活用させていただいてるので、あのような情報発信っていうのは、コロナが収束に向かってもずっと続けていって欲しいなというふうに思っています。

もう一つ、今回からこのリモートで会議に参加できるような取組が県全体で広がっているなというふうに感じています。実はこのリモートアクセスっていうのは、もともと沿岸に住んでる私たちから上がっていた声であって、この2時間の会議のために、片道2時間半かけて、結局丸1日を確保してこな

きやいけない状況だったのが、リモートだと本当に皆さんと同じ2時間だけでいいということなので、コロナを機会に今まで私たちにとって、発言したことが皆さんの身にも降りかかってきたので、真剣に向き合っていたのかなと思うんですが、これを機会に、今まで聞こえてこなかった小さな声というか、数が少なかった方々の声にも耳を傾けるきっかけにさせていただければいいなというふうに思います。

あと、伝承活動もしてる団体の代表として、なかなか伝承活動してる民間の一般社団であったり、NGOが大きな観光業のライセンスを持ってたりってということがないので、なかなか経済政策の枠組みに入りづらいところにいるという声がか聞こえてきて、今まさに本当にうちも今後どうしようというところに来ているので、そこへの救済であったり何かする措置もお願いできればというふうに思っています。また今後もし学校等が閉鎖だったりされるような状況になってしまったときに、やっぱり親がすごく大変、イコール稼ぎに行けない、でも子どもが家にいると光熱費、食費がものすごくかかるという、真逆の方向に行ってしまうので、そこも含めた対応を県全体で取り組んでいただければと思います。よろしくをお願いします。

**○小川智会長** ありがとうございます。それでは上濱委員をお願いします。

**○上濱龍也委員** 岩手大学の教育学部におります上濱と申します。同時に教育学部の附属特別支援学校の校長も今やっている関係でですね、つい最近もですね、教育実習を今受け入れてるんですけども、受け入れに当たって、他県に移動があった学生についてどうするかですね、かなり詰めた議論が行われていました。

そういった非常に繊細に考えるという方向性を多くの方々が持ってるということは良いことだと思うんですけども一方で、今ここで考えなければいけないのは、単に県を跨いだとかそういうことではなくて、どういうところに行くことがハイリスクなのかどうかっていうことを正しく判断できるということがとても大事なと感じました。

その意味では最初から言われてる3密に関してもですね、距離は1メートル2メートルとかいう、いろいろありますけれども、マスクの使用ですとか手洗いですとか、何のためにという、その一番根っここのところの情報っていうのが、国も含めて、あまり十分でない、わかりやすく、具体的な行動は示されてるんですけども、何のためにっていうのがあまり出てないような気がしております。

先ほど提示された資料の中にも学校現場における対策で感染防止対策というのがありますがけれども、やはり学校段階のところから、発育段階に応じて、何のためにこういうことをしてるんだろう、これは、多分これから来るであろうインフルエンザの流行も合わせて、関わってくるかということかと思えますので、そういう丁寧な教育活動っていうのも、子どもの頃から広げられるような体制を整えていただければなというふうに思っております。

もう一つ、人と会わないっていうのはやはり、我々五感に対して影響がないので、どうしてもリモートの出会いだけですと、やっぱり不満がたまる。なので、おそらく飲み会が行われてるってのはそういうことだと思いますので、小さな集いができるという意味でも、感染防止対策が何のためにっていうのを理解できるような広がりを持っていただければと思っております。ありがとうございます。

**○小川智会長** ありがとうございます。次はリモートで御出席いただいています、黒沢委員の方からお願いしたいと思います。

○**黒沢惟人委員** 僕の方から2つ、お話できればなと思ってまして、1つはやっぱテレワーク、リモートワークをより推進していただきたいなというふうに思っています。今回のこの総計審も多分、僕が前任の方に御相談させていただいて、リモートでの参加が可能かというのをお話をさせていただいて今回御対応いただいたかなというふうに思っています。さっき神谷委員からも、今年度以降もみたいな話と、あと、僕らこういう委員からすればすごくこういう選択肢があるのはありがたいですけども、これはやっぱ全県的な動きとしてしっかりやっていかないと、いけないかなという中で、県及び行政側でよりリモートワークであったりテレワークというのを積極的に推進していただかないと、実際の事業者までおそらく普及しません。そのあたり、次の第4弾の予算のところでも、費用等は計上いただいているかなと思いますけれども、実際その県の中でも、どうやって運用していくのかみたいなところは、トライアンドエラーをしていただきたいなというふうに思います。

2つ目なんですけれども、2011年、12年から岩手県が社会減、徐々に減ってきた中で、東京一極集中が止まらずにという中でコロナ禍というところで、岩手県出身者が東京にいる意味、価値をかなり見つめ直している状況です。正直、東京にいるサラリーマンはほぼ出社しなくても、実際仕事ができみたいな現状もありますので、これは岩手にとってはすごく、Uターンをしてもらえる新たな、この10年ぶりのチャンスがきてるかなというふうに思っていますので、このところを具体的にどうやって施策化していくか、実際どう事業展開していくかは今後より議論していければなと思ってますし、県の方でもぜひ前向きに御検討いただきたいなというふうに思っております。以上2点です。

○**小川智会長** ありがとうございます。それでは続きまして、坂口委員の方からお願いします。

○**坂口繁治委員** 社会福祉士会の役員もやっています。その他に私自身が個人フリーの社会福祉士で動いてましたので、その視点からお話をしたいと思います。

コロナで、親の収入とかですね。あと福祉のサービスを利用してる人たちが孤立するようなことがどんどん起きてきて、岩手はそれほどでもないんですが、他県を見れば、そんなふうになってるし、対人援助サービスをする。介護含めて、福祉の人たちも医療もそうなんです、なかなか住民の中に介入できないという大きな問題がある。その時にですね、感染が拡大する前から、やっぱり地域をどうやって地域の中でどうやって自立するか、困った人を発見してどうやってサービスにつなげるかっていうことでは、やっぱりコミュニティーソーシャルワーカーというものをですね、もっともっと充実していかなくちやいけないのかなってというのが、今回のコロナでも、ちょっと見えてきたのかなと。

それからですね、私、スクールソーシャルワーカーもやってるんですが、子どもの学校生活を通して、家庭の大変さが見えてくる。特にコロナになってしまった時にですね、外からは見えないのが学校の先生方が発見できる時に、心のケアも大事なんです、子どもを支える家庭をどうやって誰が、いろんな制度に結びつけて解決するかっていうことは、これはスクールソーシャルワーカーの役割なので、この辺もですね、積極的に進めていく必要があるのかなと思っておりました。

あと、子どもたちの学習の保障として、何回も出てるように、リモートということですね、ひきこもりのこともそうなんです、不登校の子どもたちもですねリモートならば、学校に行けるみたいなので、いろんな教育の保障として、社会の参画として、リモートとかですね、こういうふうなタブレットっていうことも、積極的にこれから考えていかないと、駄目なのかなと思っていました。以上です。

○**小川智会長** ありがとうございます。それでは続きまして佐々木委員からお願いします。

○**佐々木洋介委員** 岩手県宮古市の浄土ヶ浜ビジターセンターの佐々木です。仕事の内容としては、宮古市の沿岸地域の三陸復興国立公園ですとか、三陸ジオパークとかですね。沿岸地域の見どころとか、それを情報発信したり、情報収集したりしている施設になっております。そこで私は三陸のガイド等して観光で来るお客様等に対応しております。

今年の夏に関してですと、もちろん、新型コロナウイルスで観光バス自体は減ってはいるんですけども、実は浄土ヶ浜周辺の駐車場は満車になる機会が多く、他県ナンバーがたくさんきておりました。その分、対応としましては先ほどの、もしサポ岩手さんの LINE の対応をしたりとか、もちろんマスク着用、アルコール等対応してはですね、それでもなるときはなってしまうウイルスに対してどう対応するかというの、今後求められるところではないかなと思っております。

ですので、今後、私どもの沿岸地域にしましては、先ほどの感染した後の話っていうのは非常に、重要なかなと思っております。その時に先ほどもいろいろな委員の皆様からもありましたけど、誹謗中傷な言葉とか、そういったものは絶対になくしていただきたいかなと思っております。

経済面での話ですけれども、岩手の新しい観光宣言というの、先ほど、御説明いただきまして、もちろん感染者は出てますけども、それでも国内の中では非常に少ないところでもあります。言葉が失言になるかもしれないですけど、逆に経済面で活かせないのかなど。どうして岩手で少ないんだろとか、行政と民間との両立した取組がしっかりしてるからというの、どのように具体的に取り組んでいるのかというの、例えば観光面でとか、よく観光で来るお客様によく聞かれますので、そういったところでも発言できるような、具体的な例とかあればいいかなと思うので、今後もその観光に向けて、コロナと向き合った中で進めていければかなと思っております。以上になります。

○**小川智会長** ありがとうございます。次に佐藤委員をお願いします。

○**佐藤智栄委員** 花巻市で製造業をしております。主に弊社は自動車関連ですとか、半導体業界の民生機器を作っている会社です。そういった中でコロナが始まった、大体2月の終わりから、今も継続してなんですが、どうしてもその自動車の関係っていうのは、すり合わせ型の打ち合わせが多いもので、愛知県からちょっと行きたいんだけどっていうことで、でもちょっと御遠慮いただきたいということでいろいろ弊社なりに、コロナの対策をしながらも仕事をしておりました。そういった中で私からちょっと人材育成と高校生の新卒ということでお話ししたいと思います。

我々製造業は実を言いますと昨年の春から、米中貿易摩擦の関係で非常に落ち込んでいる企業が多いです。特にこの北上川流域の企業は本当に苦戦を強いられておまして、それに続いてこのコロナというところで、非常に大打撃を受けてます。我々製造業は10年前にリーマンショック、そして、東日本大震災を経験しまして、そして、非常に苦難を乗り越えてやっとこれからというところで、このコロナというところで、企業の皆さんが、新しい人材を求めているのに、今こういうふうな状況で、できれば、今いるベテランの社員さんも、自ら辞めていただいて新しい人なんていう声も聞きます。

そういった中で新しい人の動きということの観点から言えば、岩手県の高校生が、このコロナの関係で、やはり東京や横浜に行くよりも、この地元岩手に就職したいということも、生徒さんたちが増えてるということも聞きます。我々の企業としては、そういう受け皿になりたいですけども、実際自分たちの今の経営を維持していくのがやっとなので、花巻市でもコロナに関する衛生用品ですとかそういったこ

とに非常に助成金を出していただけてますけども、ちょっとみんなそういった物を買うということにだけ意識しておりまして、どちらかといえばそういう物を買うのではなくて、人材育成、そういうふうな人を今採用したいから、どういうふうな支援を県とか、あるいは市で自治体でやっていただけるのか、それはお金なのか時間なのか場所なのか教育なのかということも含めて、いろいろ、岩手県の皆さんと地元の自治体で話し合っていて、ウィズコロナに備えていければなというふうに思っております。

○小川智会長 ありがとうございます。それでは、引き続きまして沢田委員をお願いします。

○沢田茂委員 岩手経済研究所の沢田です。

我々は岩手県の経済あるいは産業の動向などについて、統計データの分析や事業者の方々へのヒアリングなどにより定期的に分析をしております。その中で、観光入込客数が非常に大きなマイナスになっておりまして、特に5月は、我々がお聞きしております主要な観光地では休業あるいは休園措置を取ったということで、全く入ってこなかった、入込みがゼロということになりました。4月から6月の実績を見ましても過去3ヵ年平均と比べて90%以上のマイナスになっております。そこでその数字を基にしまして、皆さんもよく見聞きすると思いますが、様々なイベントなどを開催した時にどのくらいの経済波及効果があるかを把握する産業連関分析によって負の経済波及効果を試みに算出してみました。資料がない数字を申し上げることになって恐縮ですが、先ほどの観光入込客数が9割減少することによりまして、岩手県へのマイナスインパクトが1,239億円になるという結果となりました。また、業種ごとに粗付加価値率を掛けることによって岩手県全体の粗付加価値額を試算しますと706億円のマイナスという結果になりました。これは岩手県の県内総生産の1.5%ということになりますので、要は本県の経済成長率を、1.5%下押しするというインパクトがあると見ているところでございます。

また、あわせまして事業者さんに聞きますと、新型コロナの影響でお客様が激減してしまって時間ができたという中で、それをうまく利用して、社員の再教育であるとか、昨今話題のSDGsと自社の関わりなどといったものについて整理を行っている企業さんもあります。このように、この新型コロナのショックをむしろ次のステップに向けたポイントとして、お客様が戻ってきたときには、よりよい企業、よりよい店舗、あるいはよりよい職場となっているように、働き方改革の一環として様々な改善を進めている事例がありますので、こういった動きがさらに広がっていくことを期待したいと思います。以上です。

○小川智会長 ありがとうございます。それでは、菅原委員をお願いします。

○菅原紋子委員 雫石町でお米を主に生産販売しております。有限会社ファーム菅久の菅原と申します。

私からはですね、県には、買うなら岩手のもの運動ということでPRしていただき、今、地場のもの、地域のものに意識がいつてる方が、多いなというふうに感じています。この機会にもう一度地産地消というところに重点を置いて、PRできたらなと思っています。あと岩手は、感染者ゼロというところを維持してきていて、当時はSNSだと、最も田舎はどこだみたいところで、何か書いてありましたけれども、田舎じゃないぞと、田舎だけど、なんかこう、他の県とは違う何かがあるんじゃないかなって



いうのを、岩手はなんかすごいぞみたいなところを、もっと何か県民の皆さん全員が、そういうところを意識して発信していけたらなと思っています。

岩手の方は控え目な方が多いので、そういうPRとか、自分のことをアピールするっていうのは、苦手な方が多いんですけれども、そういったところ、他の県とは何かが違う、食生活なのか、文化なのか、そういったところもすべて、岩手丸ごと、全部発信していけたらなと思っています。以上です。

**○小川智会長** ありがとうございます。それでは次はリモートで出席いただいています、門前委員をお願いします。

**○門前香利委員** 今回は、発言をする機会をいただきありがとうございます。今日は1人の母親としての目線や思いから、話させてもらえたらなと思います。私はシングルマザーで、4歳の娘を持っているんですけども、今回、コロナという感染症が世界で広がって、やっぱり子どもたちの間でも怖い、感染してはいけないものと感じているようです。そんな中、娘は入院することが数回あり、最前線で働く人たちはどんな思いで仕事をしているのだろうと感じました。ある時、娘が、私も看護婦さんになると言ったので、どうしてと聞くと、痛い人を治してあげると笑顔で話してくれたんですね。人を助けたっていう気持ちはすごくうれしくて、ただ、その反面、今の医療の現場は緊迫感があって、大切な一人娘を持つ親としては正直複雑でした。

これからの子どもたちが今の医療、介護に就きたいと思う子はどれくらいいるのかなあと。少子高齢化、未知の感染症など、将来の不安、問題を考えると、今の社会は過酷なのではないでしょうか。ただ、大げさかもしれませんが、やっぱり県民の真面目で誠実な性格が、やっぱりコロナに対する一人一人の考え方があって、日本で最後まで感染者が出なかったのかなあとと思うと、新しい生活様式やグローバル社会、AIと目まぐるしい便利な世界でも私たち県民は、考え方を忘れずに、人の思いに寄り添った温かい県になれるのではないかなと思います。

なので、コロナがなければやっぱり考えなかったかもしれないんですけど、未知の感染症が広がったことで、多くの人が、これからの問題に目を持って気づく機会になったのではないかなと思います。こんな時だからこそ、コロナに負けない、強い絆を、県民の皆さんで作っていけたらなと思っています。以上です。ありがとうございます。

**○小川智会長** ありがとうございます。それでは吉野委員をお願いします。

**○吉野英岐委員** 岩手県立大学の吉野と申します。私は専門が社会学でして、経済的な領域じゃないところにも、いろんな影響が出てることを今感じてるわけですけども。日常生活の中で大きく分けて職場と地域と家庭ってよく言いますけれども、この三つの部門、分野、領域って結構性格が違うものなんですけど、ここに同じように、例えばすべてリモートにできないかとか、逆に対面にできないかってというふうに、同じように考えるとちょっと辛いなっていうのを思っています。

職場の業務は、できる限りリモートを進めても私は問題ないんじゃないかなと思っていますんですけど、一方で家庭とか家族っていうのは、さすがにすべてリモートとかできないし、やる必要もないですし、やる気もしないと。自分のことを考えても、他の県にいる親には半年以上会えませんし、他の県にいる子どもにも半年以上会えないという状況です。これはさすがにちょっと辛く、リモートでやればいいんだけど、非常に制約が大きいなと思っています。

だからなるべく家族は、会えるのであれば会った方がいいんですけど、この中間にある地域と学校が、実はどっちを求めていけばいいんだろうかと。リモートもしなきゃいけないし、一方でやっぱり顔合わせて繋がりをきちんと維持しないと地域っていうのは、すぐに活動が止まってしまう。地域と学校ってのはやっぱり経済の論理でなかなか動かしづらいので、いわゆるキャンペーンっていうのには、馴染みにくいところなんだと思っています。

ただこの二つは本当に将来的に、きちんとここが維持できないと、せっかく岩手県が積み上げてきた様々な遺産、これまでのストックはですね、継承されなくなってしまう恐れがあるので、こういった非経済的な領域の地域コミュニティと学校をどういうふうなバランスをとって、次の世代にきちんと伝えていくかを考える場を作っていきたいなと思っています。以上です。

○**小川智会長** ありがとうございます。それではリモート出席の若菜委員をお願いします。

○**若菜千穂委員** 岩手地域づくり支援センターの若菜です。よろしくお願いします。

最後なので言いたいことは言われていますが、普段ですね、うちのNPOでは住民主体の地域づくりを支援する団体で住民が学校や公民館に集まってワークショップとか取り組んでいます。そういう関係で完全に今回のコロナは逆風で、今までワークショップとか地域づくり活動が完全にストップをしていました。

ただ9月ぐらいからですね、ワークショップをやる時も1班6人ぐらいでやってたんですけど、4人ぐらいにしようとか、1班一部屋取ろうとか、手探りの中でようやく再開をしてきておりましたが本当に住民さんは会えて嬉しい、久しぶりに地域のことを語れるのが楽しいなっていうのが本当に表情からもわかって、吉野先生もおっしゃってましたけど、やっぱりリモートという動きはあるんですけど、絶対に会わないと駄目だっていうところを痛感していて、安心して会えるという環境づくりっていうのを、やはりリモートで動かしながらこっちもっていう、このダブルスタンダードの世の中をつくっていかなくちゃいけないなっていうのを痛感していることが一つです。

もう一つなんですけど、例えば夏祭りとか、郷土芸能とか文化祭とか、地域の活動、完全に今年度はやめております。地域も高齢化してぎりぎりの中でも何十年も活動を続けてるんですけど、1年2年休むともう辞めちゃおうかという地域が、ものすごく出てきていて、ただでさえも少子高齢化なので、できればですね、具体的に来年度、お祭り再開とか、そのことに対するピンポイントの何か支援がないと、地域自体の多様性とか、これまで支えてきた宝っていうのが本当になくなるなっていうふうな実感があって、ピンポイントでの支援があったらいいなというふうに思います。

もう一点ですが、リモートはやっぱりありがたくて、進めてほしいのですが、特に市町村が遅いです。研究者とか仲間はもう進んでいるんですが、市町村の中でも相当はですね、リモート環境が整えられないと思うので、そのあたり県の職員を派遣するとか、何か機械を持ってくとかですね、ちょっとそういう具体的な支援もしていただきたいなと痛切に思っています。若干、岩手県の町村が取り残されてるんじゃないかなっていう感じがあります。よろしくお願いします。

○**小川智会長** ありがとうございます。それでは私の方からも一言だけお話ししたいと思います。御存知のように岩手大学は上田キャンパスに5,500名の学生と750人の常勤教員、職員を抱えている組織です。

この10月から通常に戻そうと考えているわけですけども、どの程度密を避けられるかというのが

今の課題です。その他にも先ほど上濱先生からもありましたように、附属4校舎もありますので、全体を見渡すのは非常に大変な作業となっています。岩手県の現状は医師会や岩手医科大学の小川理事長や祖父江学長とお話ししますと、岩手県は人口比、人口密度から考えて検査体制も医療体制も大変充実してきているということです。そういう安心感を県民にもっと伝えていただいてもいいのかなと。確かに、ワクチンや治療薬が開発されなければ注意はしないわけですが、要するに、岩手では罹患したとしてもしっかりと診てもらえるんですよということを、もっと伝えてもいいのかなと思うのが1点です。

もう1点は先ほど御発言もありましたけれども、会議等のリモートのレベルであれば現在の LTE、4G ぐらいで良いのですけれども、今後医療体制をさらに整えていくということになると、遠隔医療ということが必要になっていくでしょう。その場合は、遅延の少ない5G にグレードを上げていかなければいけないと思いますので、アクセスポイント等通信規格を充実させるというのは、行政としても取り組んでいただきたい課題かなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これまで各委員に御発言いただきましたけれども、これを参考にさせていただいて、今後の県の取組を進めていただきますよう、お願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### (4) その他「第2期岩手県国土強靱化地域計画（素案）」について

○**小川智会長** それでは議事を進めたいと思います。次に、議事の(4)その他について、事務局から1件報告があるようですので、事務局から説明をお願いします。

○**照井政策企画部政策企画課総括課長** それでは、今年度策定を予定しております、第2期岩手県国土強靱化地域計画について御説明させていただきたいと思います。タブレットの資料4-1を御覧願ひします。座って説明させていただきます。

第2期岩手県国土強靱化地域計画の素案についてでございます。

スライド2ページを御覧いただければと思います。岩手県国土強靱化地域計画についてですが、この計画は、いかなる大規模自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持った、安全・安心な地域社会の構築に向け、岩手県の強靱化を推進するための指針として策定するものでございます。国土強靱化基本法に基づき、策定する計画でありまして、第1期の岩手県の計画につきましては、今年度が最終年度となっておりますので、現在、次期計画の策定を進めているところでございます。下段にありますとおり、地域防災計画がリスクを特定し、そのリスクへの発生後の対応を対象としているのに対しまして、国土強靱化地域計画は、あらゆるリスクを想定し、主に発生前における平時の施策を対象としているのが特徴でございます。

3ページを御覧いただきたいと思ひます。第2期の地域計画策定方針についてでございますが、地域計画には、国の基本計画との調和が求められておりまして、国の基本計画において、基本目標の変更はないことから、第2期の計画につきましても、現行計画の基本目標を維持するものというふうにご覧願ひいたします。

4ページを御覧いただきたいと思ひます。事前に備える目標についてでございますが、国の基本計画で追加されました、下線部分のところでございますが、①の直接死の防止、②の被災者等の健康・避難生活環境を確保、③の情報通信機能の維持、④の複合災害の防止を第2期計画では追加したいと考えているものでございます。

5ページを御覧いただきたいと思ひます。施策分野についてでございますが、個別の施策分野に

つきましては、国の基本計画で追加されました、防災教育を①の行政機能・情報通信に追加しておりまして、また、横断的分野につきましては、人材育成と官民連携を追加し、個別施策分野は5分野、横断的分野は3分野を5分野に追加して全体の分野を策定したいと考えてございます。なお計画の期間でございますが、令和3年度から7年度の5年間としていまし、指標につきましては、最終案までに設定したいと考えているものでございます。

スライド6ページをご覧いただきたいと思います。第2期計画の構成についてでございます。第1章から第7章までの章立てとしてございまし、第2章ではこれまでの取組の成果、第5章で脆弱性評価、第6章で対応をまとめでございます。以降それぞれの章の概要について説明させていただきます。

7ページを御覧いただきたいと思います。第1章計画の策定の趣旨、位置付け、計画期間についてでございます。これは先ほど基本方針の中で御説明させていただきましたので、説明は省略させていただきます。

8ページを御覧いただきたいと思います。これまでの取組の成果について記載してございます。まず、現行の令和元年度の目標値に対する実績値の達成状況につきましては、全体で72のKPIのうち、現時点で達成度の判定ができない9つのKPIを除いた63のKPIについて評価してございます。63のKPIのうち、実績値が80%以上のA、Bが60でございます。

スライド9ページを御覧いただきたいと思います。分野ごとの取組の主な成果について記載してございます。左側の円グラフは指標の達成状況、それから右側に主な成果等について記載してございます。行政機能・情報通信分野におきましては、災害対策基本法に基づく緊急避難所の指定が全市町村で完了したことなどを主な成果としては掲げてございます。また、住宅・都市分野についてでございますが、住宅の耐震化率が向上したことなどを主な成果として掲げてございます。

続きまして、10ページを御覧いただきたいと思います。保健医療・福祉分野についてでございます。主な成果としましては、避難行動要支援者名簿の策定が全市町村で完了したこと、また、産業分野についてでございますが、主な成果として、木質バイオマス導入事業者数が増加したことなどを挙げてございます。一方、新規漁業就業者数がCとなっておりますが、これにつきましては、主要魚種の不良等による漁業生産額の減少などによりまして、目標値を下回ってございますが、引き続き、現在県が取り組んでおります水産アカデミーの卒業生の漁業就業の支援などに取り組んでいくこととしてございます。

スライド11ページを御覧いただきたいと思います。国土保全・交通分野についてでございます。この分野の成果としましては、津波避難計画の策定が沿岸12市町村で完了したことなどを挙げてございます。一方、達成度がCになった指標としまして、海岸水門等の遠隔操作箇所数がございまして、これにつきましては、工法変更等の対応に時間を要したことから、目標値を下回っている状況でございます。令和2年度には、この津波防災施設整備が概ね完了する見込みで取組を進めているところでございます。また、下の老朽化対策分野についてでございますが、これにつきましては、指標が一つで、達成度がCとなっております。個別施設計画の策定について、施設の現況把握等に時間を要したことから、目標値を下回っている状況でございます。引き続き、計画策定の支援に取り組んでいくこととしています。

スライド12ページを御覧いただきたいと思います。第3章の基本目標についての考え方についてでございます。基本目標については、現行の目標を維持しつつ、事前に備えるべき目標につきましては、直接死を最大限防ぐなどを追加している状況でございます。

スライド 13 ページを御覧いただきたいと思います。基本的な方針についてございますが、こちらも現行の計画を維持し、4つの大きな項目について方針を定めているところでございます。

スライド 14 ページを御覧いただきたいと思います。想定するリスクについてでございますが、国土強靱化地域計画は、対象とする大規模自然災害によって生じるリスクをあらかじめ設定することとされておりまして、本計画におきましても、国の基本計画を参考に、例えば、1-1 にありますように地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生等の 22 の起きてはならない最悪の事態を設定し、リスク分析、いわゆる脆弱性評価を実施しているところでございます。

スライド 15 ページを御覧いただきたいと思います。脆弱性評価についてでございますが、脆弱性評価は先ほどの章で設定した 22 の起きてはならない最悪の事態を避けるために、施策が十分かなどについて評価を行うものでございます。本計画におきましても、2の実施手順に記載のとおり、22 の起きてはいけない最悪の事態ごとに、脆弱性評価を実施してございまして、これを整理した上で、施策の分野ごとにとり組状況が明らかになるよう、施策分野ごとに再整理したところでございます。

スライド 16 ページを御覧ください。先ほど基本的な方向で申し上げましたとおり、個別施策分野で5つの分野横断的分野につきまして、施策分野ごとに整理してございます。

スライド 17 ページを御覧いただきたいと思います。行政機能・情報通信・防災教育分野についてでございますが、31 の施策を推進することとしてございまして、主なものとしましては、右の囲みにありますとおり、近年の台風・豪雨災害を踏まえ、市町村の防災体制整備の支援等を盛り込んでいるところでございます。また、住宅・都市分野におきましては、11 施策を推進することとしておりまして、主なものにつきましては、近年の台風・豪雨災害を踏まえ、下水道施設の防災機能の強化等を盛り込んだところでございます。

続きましてスライドの 18 ページを御覧いただきます。保健医療・福祉分野についてでございますが、10 施策を推進することとしてございまして、主なものにつきましては、近年の台風等を踏まえ、要配慮者施設における防災体制の強化等を盛り込んでいるところでございます。また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえまして、避難所運営ガイドラインの活用等も盛り込んでございます。次に産業分野におきましては 14 施策を推進することとしておりまして、主なものとしては、救援物資の受け入れや、緊急輸送の円滑のための協定締結団体との連携強化等を盛り込んでいるところです。

スライド 19 ページを御覧ください。国土保全・交通分野についてでございますが、25 の施策を推進することとしてございまして、主なものとしましては、要配慮者利用施設立地箇所の土砂災害警戒区域指定の優先実施、河川改修、東日本大震災津波の経験を踏まえての津波防災施設の整備等を盛り込んでいるところです。

スライド 20 ページを御覧いただきます。次に、横断的分野についてでございますが、横断的分野につきましてはこれまで説明しました個別施策分野の施策を横断的視点で再整理したものでございまして、リスクコミュニケーション分野等5つの分野について施策を推進していくこととしています。

21 ページを御覧願います。最後に第7章についてでございます。第7章におきましては、計画の推進と進捗管理としまして、県民総参加の取組、計画の進捗管理と見直し、他の計画等の見直しを記載してございます。

説明は以上でございます。現在この素案につきまして、9月9日から10月8日の期間でパブリックコメントを実施してございます。このほか、外部有識者会議や県議会の御意見、地域説明会等の意

見を踏まえまして、最終案を12月中に取りまとめて年内にこの計画を策定したいと考えてございます。また、最終案の策定に向けましては、具体的な施策の内容やKPIの目標値を設定して取りまとめたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**小川智会長** ただいま事務局から第2期岩手県国土強靱化地域計画の素案の説明がありました。これに関しまして、御意見、御質問がございましたら御発言をお願いします。

○**坂口繁治委員** 坂口といいます。よろしくお願いいたします。事前に見て新型コロナが入ってたのがちょっとよかったかなと思ってたところですが、詳しくわからないんですが、以前脅威になったのがですね自然災害ではないんですが、北朝鮮からのミサイルが飛んでくることですね。県民にとってはかなり脅威であったことがあるので、自然災害とは違うけれども、その辺りをどんなふうに位置づけるのかなということと、あとは、あらゆるリスクを想定してということなので、最近の高温ですよ。温暖化などの気候変動みたいなものも、リスクとして多分想定しなくちゃいけないと思うんですが、その辺はどこで読み取ればいいのかと思ってですね。

ちょっと、教えていただきたいなと思っていたところです。

○**照井政策企画部政策企画課総括課長** 北朝鮮の関係につきましては、この国土強靱化計画ではなくて、別の危機管理の方で、取組とか対応等を整理してございます。

それから高温の関係等でございますが、この計画の中でも、最近の大雨とか、高温についても整理することとしてございまして、現在いろいろ内部でも検討進めてるところですが、そうした視点も踏まえながら、最終案に向けて整理していきたいというふうには考えているところであります。

○**小川智会長** 他いかがでしょうか。それでは神谷委員をお願いします。

○**神谷未生委員** この計画に組み込まれるような内容かどうかはわからないんですが、1つ個人的な体験をもとに、聞かせていただきたいなと思う点が、まだ私の子どもが、乳幼児だった頃、それこそまだ母乳を飲んでいて頃に避難をしなきゃいけない時があって、当然避難先は体育館になるので、夜中に泣き叫ぶということで、自販機の暗いコーナーにずっとほぼ一晩中そこに立って、あやしていたという経験があって、他のお母さん方も大体その自販機コーナーが、乳幼児もここでは泣いてしょうがないよねみたいな感じのコーナーになってしまった経験を踏まえて、さらに去年、大槌もかなり大きな台風が来たときに、たくさんの方々が避難されたんですが、ちょっとこの家やばいよねっていう友だちが来てなかったの、LINEで、何で来てないのって言ったら、赤ちゃんが生まれたばかりで泣いて迷惑かけると悪いからっていう理由で、避難してなかったという家庭が、実はその1家庭だけじゃなくて、結構他にも聞く事例なので、このコロナに対応しているような政策、避難所の政策だったりテントを作るとか囲いを作るとかされてるのは素晴らしいなと思う一方、それ以前から、この乳幼児を抱えた家庭がすごく避難しづらい状況にあるっていう事実が変わらない中で、例えば体育館でも小学校等であれば教室を開放するような、何かしら条例なのか提携であるかわからないんですが、ここはしょうがないよねとかお母さん同士で思えるような乳幼児ルームがつくれるとかいろいろあると思うので、それが各学校で今多分判断されている状況。私たちが避難したところは体育館のみが開放されているという状況で、いや、スペースとしてはたくさんあるのに開放されないっていうのは、何

かしらやっぱりこの市町村とか学校のコミュニケーションがうまくいってないことがあるのかなというふうに思ったんですが、そこも踏まえて、県が介入する形で、その大槌だけではなくて各市町村がそういう対応を自分たちで取り決めなくても、気持ちよくお互いがそうだよねっていうふうになるような条例なり提携ができれば、いくらこの国土強靱化地域計画というのが、素晴らしいものができてもそれを結局一人一人が、一人一人の地域住民が逃げるという行動をとることにつながらなければ計画倒れになってしまうということを考えれば、一人一人がどうやれば行動しやすいのかという視点で、そういう具体的な提案をしていただきたいなというふうに思います。

**○照井政策企画部政策企画課総括課長** 御意見ありがとうございます。今回の計画は先ほど主な特徴の中でも申し上げさせていただきましたが、最近の台風とか豪雨の災害におきまして、岩泉の平成28年台風第10号の関係もあります。要配慮者の避難とか対応について、どうしていくのかっていうのが一つの大きな観点となっておりまして、その辺につきましても、この計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。

それから県の地域計画について説明させていただきましたが、これを受けまして市町村の方でも、強靱化計画を策定することになってございます。現在、全ての市町村において策定する方向でございまして、そういった市町村とも連携を図りながら、計画の策定を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

**○小川智会長** 他いかがでしょうか。

「なし」の声

**○小川智会長** それではただ今御意見をいただき、この後パブリックコメントの結果も出てくると思いますが、冒頭で説明がありましたけれども、リスクに対してどういうリスクマネジメントをするかといった分かりやすいものにしていただくことで、実際の計画を遂行される上で皆さんが進めやすくなると思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

それではこのような形で計画策定を進めていただくようお願いして終わらせていただきます。

この他これまでの議事について、何か御意見等がある委員がいらっしゃいましたら、御発言をお願いしたいと思います。これまでのすべての議事に関してで結構でございます。

「なし」の声

**○小川智会長** ありがとうございます。それでは進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

## 5 その他

**○岩渕政策企画部副部長** 小川会長、議事進行ありがとうございました。それでは次第の5のその他についてでございます。皆様のお手元に、令和2年3月に策定した岩手県人口ビジョン・第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の冊子をお配りさせていただいておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。それでは皆様の方から議事以外で何か御発言があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

「なし」の声

## 6 閉会

○**岩渕政策企画部副部長** それでは閉会にあたりまして、達増知事より御礼を申し上げます。

○**達増知事** 活発な御議論ありがとうございました。また、小川会長、鎌田副会長には、本日御選任されたところですが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス関係について岩手県総合計画審議会の委員の皆さんに意見を聞くということをやって、大変よかったと思っております。やはり、多様な専門、あるいは実務、そういった視点から多角的な意見をいただくことが非常に大事だと、改めて思ったところでありまして、このように多角的、多様で、かつ、身につまされたり、あるいは、本当にその通りだなというような意見をいただける機会というのはなかなかありませんので、大変参考になりました。

すぐに対処しなければならない部分については、県の新型コロナウイルス対策本部の方で取り組んでいきたいと思っておりますし、また、中長期的に、新型コロナウイルスの流行が終わったとしても続けていかなければならないような、行政のIT化ですとか、リモートの活用といったことについても、現行の県の「いわて県民計画(2019～2028)」でも方向性は示しているんですけども、それ以上に頑張ったほうがいいような部分があれば、計画期間内であっても、必要な見直しといたしますか、付け加えといたしますか、そういったことも御相談させていただくような形でやっていくのがいいのかなと思ったところであります。

本日は誠にありがとうございました。

○**岩渕政策企画部副部長** 最後に、次回開催の御案内をさせていただきます。次回の第94回審議会は、11月16日月曜日、10時から12時まで、会場は盛岡市サンセール1階大ホールとなります。リモートも可能でございます。よろしくお願いいたします。それでは本日の審議会は、これをもちまして閉会といたします。本日は長時間にわたりまして本当にありがとうございました。